

令和 2 年度「都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会 （各がん部会）の活動状況調査」＜調査結果＞

1. 背景・目的

がん検診を効果的に行うには適切な精度管理がきわめて重要です^{注)}。住民検診の精度管理は、生活習慣病検診等管理指導協議会（がん部会）等を活用して都道府県主導で行うことが厚生労働省より求められています。そこで、都道府県別に精度管理の活動内容を把握するため、「事業評価のためのチェックリスト（都道府県用）」^{※1}の遵守状況を調査しました。

※1「事業評価のためのチェックリスト（都道府県用）」は、都道府県が最低限行うべき精度管理項目をまとめたものです。これらの項目は、平成 20 年までに厚生労働省で行われた「がん検診に関する検討会」及び「がん検診事業の評価に関する委員会」において作成されました。

なお、チェックリストについては厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）「がん検診の適切な把握法及び精度管理手法の開発に関する研究」班が現在改定を検討しており、本調査は現時点での改定案に基づくパイロット調査として実施しました。

注) 精度管理の重要性について

がん検診は、有効性（がん死亡率減少効果）がある検診を前提に、精度管理により質を高く維持することで初めて成果につながります。これは海外で死亡率減少を実現している国で示されており、精度管理体制の水準の高低によって、検診の成果（死亡率減少）があがるかどうかが決まります。

また検診には必ず不利益（検査による合併症、偽陰性、偽陽性など）が存在します。精度管理は不利益を極力抑え、最小化するためのシステムとしても不可欠です。

この精度管理システムがないと、検診規模が拡大するにつれ不利益が増大して利益を上回ってしまい、検診の成果が期待できないだけでなく、住民に不利益のみを与える可能性もあります。

精度管理の手法は平成 20 年に厚生労働省から公表されました（下記ホームページ参照）。都道府県が行う精度管理の要点は、市区町村や検診施設の間の質の差を最小限にし、どの地域の住民に対しても同等の質の高い検診を提供することです。

ホームページ「科学的根拠に基づくがん検診推進のページ＜がん検診の精度管理＞」参照
<http://canscreen.ncc.go.jp/management/index.html>

2. 調査方法

2.1 調査対象、調査期間

健康増進事業に基づくがん検診（集団検診及び個別検診における、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんの 5 部位）を調査対象としました。47 都道府県のがん検診担当課宛に回答を依頼し、令和 3 年 3 月 26 日～令和 3 年 8 月末日としました。

2.2 調査内容

「事業評価のためのチェックリスト（都道府県用）」（以下都道府県用チェックリストと略）の改

定案を用いて、各項目の遵守状況を伺いました。

2.3 回答方法

調査票の各項目につき、集団検診/個別検診のそれぞれの状況^{※2}（令和2年度の実績）に基づいて、○（回答期間内に実施した）、△（回答期間中には実施していないが、令和3年8月末日以降に確実な実施予定はある）、×（未実施かつ今後も実施予定が無い）の3択で回答を得ました。

※2 一部、検診方式（集団検診/個別検診）別に分けずに聞いている項目もあります。

2.4 調査結果の集計方法

全調査項目について全国の実施率を集計しました。全国の実施率は、集計対象の都道府県数に対する、○（当該項目を実施した）と回答した都道府県の割合としました。△（実施予定あり）の回答は未実施（×）として扱いました。

3. 結果^{※3}

1) 回答状況

47 都道府県から回答を得ました（回答率 100%）。

2) 都道府県チェックリスト（改定案）の実施率一覧

別紙をご参照ください。

※3 調査結果の評価について

昨年度までは×の数（非遵守項目数）により A～E 評価を行っていましたが、チェックリスト改定に伴い、今後新たに評価基準を設定する予定です。今回は評価結果をお付けしていませんが、全国の実施率を参考に、各都道府県で改善すべき項目の把握、改善策の検討をお願いいたします。なお、全国で特に実施率が低かった項目については、今後厚労省研究班等が好事例を調査・分析し、別途ご報告する予定です。

令和2年度 都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況調査 調査結果

【本調査の対象年度について】

令和2年度のがん検診ご担当者で把握可能な最新年度を想定し、下記を対象としました。

・令和2年度の検診体制（市区町村や検診機関のチェックリスト遵守状況）

・平成30年度の検診のプロセス指標

（ただし、各都道府県の方針により、平成29年度のデータ（最新の地域保健・健康増進事業報告の公表値）や令和元年度のデータを集計・評価している場合もあり、本調査ではこの場合も可としています。）

【補足】

令和2年度に実施された内容（実績）に基づき、回答期間内に実施した場合は○、令和3年8月末日以降に確実な実施予定があるものは△、未実施かつ今後も実施予定が無い場合は×と回答していただくようお願いしましたが、本調査結果では○の実施率のみ集計しています。

・市区町村別、検診機関別等の設問では、全ての市区町村あるいは検診機関で実施している場合にのみ○とご回答いただきました。なお、本調査における検診機関とは、実際に検診を行う個々の検診機関（医療機関）を指します。

【集計対象都道府県数】

・胃がんエックス線：（集団）47都道府県 （個別）46都道府県

・胃がん内視鏡検診：（集団）33都道府県 （個別）46都道府県（プロセス指標関連の設問では45都道府県※）

※ 平成30年度（平成29年度または令和元年度）に胃がん内視鏡検診を実施していない都道府県はプロセス指標関連の下記設問は非該当としました。

2（2）～2（2-4）、3（3-1）～3（3-1-4）、4（1）～4（2）、5（1）～5（1-4）、5（2）～5（2-5）、8（1-3）、8（1-4）、9（1-2）、9（2-2）、10（1-2）、10（1-4）、10（1-8）

・大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診：（集団・個別）47都道府県

・肺がん検診：（集団）47都道府県 （個別）44都道府県

（単位 %）

		胃がん/X線		胃がん/内視鏡		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
集計対象都道府県数													
		47	46	33	46	47	47	47	44	47	47	47	47
1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営													
(1)	がん部会は、保健所、医師会、がん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師、診療放射線技師（※）等の、がん検診に係わる専門家によって構成されていますか ※ 胃がん、肺がん、乳がん部会のみ	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	97.9	97.9
(2)	がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画/検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診機関、細胞診判定施設（※）、精密検査機関等と調整を行っていましたか ※ 子宮がん部会のみ	83.0	82.6	75.8	82.6	83.0	83.0	83.0	84.1	83.0	83.0	83.0	83.0
(3)	令和2年度のがん部会を開催しましたか	51.1	50.0	42.4	52.2	48.9	48.9	46.8	47.7	51.1	51.1	53.2	53.2
(4)	年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しましたか	68.0	65.2	57.6	65.2	53.2	53.2	57.4	59.1	55.3	55.3	63.8	63.8
2. 受診者数・受診率の集計													
(1)	令和2年度の対象者数（推計でも可）を把握しましたか	85.1	84.8	78.8	84.8	85.1	85.1	85.1	86.4	85.1	85.1	85.1	85.1
(2)	平成30年度の受診者数・受診率を集計しましたか	97.9	100	93.9	95.6	100	100	100	100	100	100	100	100
(2-1)	平成30年度の受診者数・受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	93.6	95.7	90.9	91.1	93.6	93.6	93.6	93.2	93.6	93.6	93.6	93.6
(2-2)	平成30年度の受診者数・受診率を市区町村別に集計しましたか	97.9	100	93.9	95.6	100	100	100	100	100	100	100	100
(2-3)	平成30年度の受診者数を検診機関別に集計しましたか	53.2	34.8	51.5	33.3	53.2	34.0	51.1	36.4	53.2	38.3	53.2	34.0
(2-4)	平成30年度の受診者数を過去の検診受診歴別（注1）に集計しましたか	74.5	73.9	66.7	71.1	76.6	74.5	76.6	72.7	74.5	72.3	74.5	72.3
3. 要精検率の集計													
(1)	平成30年度の要精検率を集計しましたか	95.7	95.7	90.9	91.1	97.9	95.7	93.6	90.9	97.9	95.7	97.9	95.7
(1-1)	平成30年度の要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	87.2	87.0	81.8	82.2	85.1	83.0	83.0	79.5	87.2	85.1	87.2	85.1
(1-2)	平成30年度の要精検率を市区町村別に集計しましたか	95.7	95.7	90.9	91.1	97.9	95.7	93.6	90.9	97.9	95.7	97.9	95.7
(1-3)	平成30年度の要精検率を検診機関別に集計しましたか	55.3	32.6	54.5	33.3	55.3	31.9	48.9	29.5	55.3	30.2	55.3	31.9
(1-4)	平成30年度の要精検率を過去の検診受診歴別（注1）に集計しましたか	66.0	65.2	57.6	60.0	66.0	63.8	66.0	61.4	66.0	63.6	66.0	63.6
4. 精検受診率の集計													
(1)	平成30年度の精検受診率を集計しましたか	97.9	95.7	90.9	91.1	97.9	95.7	93.6	90.9	97.9	95.7	97.9	95.7
(1-1)	平成30年度の精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	87.2	87.0	81.8	82.2	85.1	83.0	83.0	79.5	87.2	85.1	87.2	85.1
(1-2)	平成30年度の精検受診率を市区町村別に集計しましたか	97.9	95.7	90.9	91.1	97.9	95.7	93.6	90.9	97.9	95.7	97.9	95.7
(1-3)	平成30年度の精検受診率を検診機関別に集計しましたか	55.3	30.4	54.5	28.9	55.3	29.8	48.9	27.3	55.3	34.0	53.2	29.8
(1-4)	平成30年度の精検受診率を過去の検診受診歴別（注1）に集計しましたか	70.2	67.4	60.6	64.4	70.2	66.0	70.2	63.6	70.2	66.0	70.2	66.0
(2)	平成30年度の精検未受診率と未把握率を定義（注2）に従って区別し集計しましたか	85.1	82.6	75.8	77.8	85.1	83.0	80.9	77.3	85.1	83.0	85.1	83.0

(単位%)												
	胃がん/×線		胃がん/内視鏡		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
集計対象都道府県数	47	46	33	46	47	47	47	44	47	47	47	47
5. 精密検査結果の集計												
(1) 平成30年度のがん発見率を集計しましたか	97.9	95.7	90.9	91.1	97.9	95.7	93.6	90.9	97.9	95.7	97.9	95.7
(1-1) 平成30年度のがん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	85.1	84.8	78.8	80.0	85.1	83.0	83.0	79.5	85.1	83.0	85.1	83.0
(1-2) 平成30年度のがん発見率を市区町村別に集計しましたか	97.9	95.7	90.9	91.1	97.9	95.7	93.6	90.9	97.9	95.7	97.9	95.7
(1-3) 平成30年度のがん発見率を検診機関別に集計しましたか	55.3	30.4	54.5	28.9	55.3	29.8	48.9	27.3	55.3	31.9	55.3	29.8
(1-4) 平成30年度のがん発見率を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか	68.0	65.2	57.6	60.0	68.1	66.0	68.1	63.6	68.1	66.0	68.1	66.0
(2) 平成30年度の早期がん割合(発見がん数に対する早期がん数)を集計しましたか	95.7	93.5	87.9	88.9	93.6	91.5	89.4	86.4	95.7	93.6		
(2-1) 平成30年度の早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	78.7	78.3	72.7	75.6	78.7	76.6	74.5	70.5	78.7	76.6		
(2-2) 平成30年度の早期がん割合を市区町村別に集計しましたか	91.5	91.3	84.8	86.7	89.4	87.2	85.1	81.8	91.5	89.4		
(2-3) 平成30年度の早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	42.6	26.1	45.5	24.4	40.4	25.5	34.0	22.7	38.3	25.5		
(2-4) 平成30年度の早期がん割合を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか	61.7	60.9	54.5	57.8	61.7	59.6	61.7	56.8	63.8	61.7		
(2-5) 平成30年度の早期がんのうち、粘膜内がん数(胃がん、大腸がん)・非浸潤がん数(乳がん)を区別して集計しましたか	83.0	82.6	72.7	77.8	85.1	83.0			85.1	83.0		
(3) (子宮頸がん検診)平成30年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を集計しましたか											85.1	83.0
(3-1) (子宮頸がん検診)平成30年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を年齢5歳階級別に集計しましたか											74.5	72.3
(3-2) (子宮頸がん検診)平成30年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を市区町村別に集計しましたか											80.9	78.7
(3-3) (子宮頸がん検診)平成30年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を検診機関別に集計しましたか											34.0	19.1
(3-4) (子宮頸がん検診)平成30年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか											59.6	57.4
(4) (子宮頸がん検診)平成30年度の進行度がIA期のがん割合(がん発見数に対する進行度がIA期のがん数)を集計しましたか											85.1	83.0
(4-1) (子宮頸がん検診)平成30年度の進行度がIA期のがん割合を年齢5歳階級別に集計しましたか											76.6	74.5
(4-2) (子宮頸がん検診)平成30年度の進行度がIA期のがん割合を市区町村別に集計しましたか											85.1	83.0
(4-3) (子宮頸がん検診)平成30年度の進行度がIA期のがん割合を検診機関別に集計しましたか											34.0	21.3
(4-4) (子宮頸がん検診)平成30年度の進行度がIA期のがん割合を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか											59.6	57.4
6. 偶発症の把握												
(1) 検診中/検診後の重篤な偶発症を把握しましたか	55.3	56.5	48.5	56.5			53.2	50.0	53.2	53.2	53.2	53.2
(2) 検診中/検診後の偶発症による死亡を把握しましたか	53.2	54.3	45.5	54.3			51.1	47.7	51.1	51.1	51.1	51.1
(3) 精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症を把握しましたか	53.2	54.3	45.5	54.3	55.3	55.3	55.3	52.3	53.2	53.2	53.2	53.2
(4) 精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡を把握しましたか	51.1	52.2	42.4	52.2	51.1	51.1	51.1	47.7	51.1	51.1	51.1	51.1
7. 追加調査												
(1) 発見がんの病期/進行度・組織型・治療法について把握しましたか	21.3	21.7	21.2	21.7	21.3	21.3	23.4	25.0	19.1	19.1	19.1	19.1
(2) がん登録を活用して、感度・特異度の算出や、事後調査ができるような体制を作っていますか	17.0	17.4	12.1	17.4	17.0	17.0	17.0	18.2	17.0	17.0	17.0	17.0
8. 精度管理評価に関する検討												
(1) 精度管理評価を行いましたか	93.6	93.5	87.9	91.3	93.6	93.6	93.6	93.2	93.6	93.6	93.6	93.6
(1-1) 市区町村チェックリスト(令和2年度検診分)の遵守状況を把握し、評価を行いましたか	83.0	78.3	75.8	76.1	83.0	78.7	83.0	79.5	83.0	78.7	83.0	78.7
(1-2) 検診機関用チェックリスト(令和2年度検診分)の遵守状況を把握し、評価を行いましたか	68.0	37.0	54.5	37.0	66.0	38.3	66.0	38.6	66.0	38.3	66.0	38.3
(1-3) 市区町村毎のプロセス指標値(平成30年度検診分)を把握し、評価を行いましたか	91.5	87.0	87.9	82.2	91.5	87.2	91.5	88.6	91.5	87.2	91.5	87.2
(1-4) 検診機関毎のプロセス指標値(平成30年度検診分)を把握し、評価を行いましたか	46.8	23.9	48.5	24.4	46.8	25.5	46.8	27.3	46.8	25.5	46.8	25.5
(2) 評価の低い、もしくは指標に疑義のある市区町村や検診機関に、聞き取り調査や現場訪問を行って、原因を検討しましたか	61.7	50.0	51.5	45.7	61.7	51.1	61.7	52.3	61.7	51.1	61.7	51.1
(3) 上記(2)の評価結果を踏まえて、精度管理上の課題と改善策を策定しましたか	46.8	41.3	45.5	37.0	46.8	40.4	46.8	40.9	46.8	40.4	48.9	42.6
(4) 評価手法や評価結果の解釈、聞き取り調査の方針、改善策の内容等についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか	63.8	63.0	57.6	60.9	63.8	63.8	61.7	63.6	61.7	61.7	66.0	66.0

(単位%)												
	胃がん/X線		胃がん/内視鏡		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
集計対象都道府県数	47	46	33	46	47	47	47	44	47	47	47	47
9. 事業評価の結果に基づく指導・助言												
(1) 市区町村に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	85.1	80.4	84.8	78.3	85.1	80.9	85.1	81.8	85.1	80.9	85.1	80.9
(1-1) 市区町村用チェックリスト（令和2年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか	70.2	65.2	66.7	63.0	70.2	66.0	70.2	65.9	70.2	66.0	70.2	66.0
(1-2) 市区町村毎のプロセス指標値（平成30年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか	74.5	69.6	72.7	66.7	74.5	70.2	74.5	70.5	74.5	70.2	74.5	70.2
(1-3) 精度管理に課題のある市区町村に改善策をフィードバックしましたか	63.8	60.9	63.6	56.5	63.8	59.6	63.8	59.1	63.8	59.6	66.0	61.7
(2) 検診機関に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	57.4	28.3	51.5	28.3	57.4	27.7	57.4	27.3	57.4	27.7	57.4	27.7
(2-1) 検診機関用チェックリスト（令和2年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか	42.6	17.4	33.3	15.2	42.6	17.0	42.6	15.9	42.6	17.0	42.6	17.0
(2-2) 検診機関毎のプロセス指標値（平成30年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか	23.4	8.7	18.2	6.7	23.4	8.5	23.4	9.1	23.4	8.5	23.4	8.5
(2-3) 精度管理に課題のある検診機関に改善策をフィードバックしましたか	31.9	15.2	21.2	13.0	31.9	14.9	31.9	13.6	31.9	14.9	31.9	14.9
(3) フィードバックの手法や内容についてがん部会に語り、具体的な助言を受けましたか	61.7	60.9	54.5	56.5	59.6	57.4	59.6	59.1	59.6	57.4	61.7	59.6
(4) 前年度までにフィードバックした改善策の実行状況について、市区町村/検診機関への聞き取り調査等により確認しましたか	48.9	37.0	48.5	39.1	48.9	38.3	48.9	40.9	48.9	38.3	48.9	38.3
10. 事業評価の結果の公表												
(1) 精度管理評価をホームページ等で公表しましたか	87.2	87.0	81.8	84.8	87.2	87.2	87.2	88.6	87.2	87.2	87.2	87.2
(1-1) 市区町村用チェックリスト（令和2年度検診分）の遵守状況と、その評価を公表しましたか	63.8	58.7	57.6	56.5	63.8	59.6	63.8	61.4	63.8	59.6	63.8	59.6
(1-2) 市区町村毎のプロセス指標値（平成30年度検診分）とその評価を公表しましたか	76.6	71.7	75.8	66.7	76.6	72.3	76.6	72.7	76.6	72.3	76.6	72.3
(1-3) 検診機関用チェックリスト（令和2年度検診分）の遵守状況と、その評価を公表しましたか	38.3	15.2	27.3	15.2	38.3	17.0	38.3	15.9	38.3	17.0	38.3	17.0
(1-4) 検診機関毎のプロセス指標値（平成30年度検診分）とその評価を公表しましたか	17.0	4.3	12.1	4.4	17.0	6.4	17.0	6.8	17.0	6.4	17.0	6.4
(1-5) 精度管理が要改善の市区町村について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	36.2	32.6	39.4	30.4	36.2	31.9	36.2	34.1	36.2	31.9	36.2	31.9
(1-6) 精度管理が要改善の検診機関について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	12.8	8.7	9.1	8.7	12.8	8.5	12.8	9.1	12.8	8.5	12.8	8.5
(1-7) 都道府県用チェックリストの遵守状況（自己点検結果）を公表しましたか	59.6	56.5	57.6	58.7	59.6	57.4	59.6	56.8	59.6	57.4	59.6	57.4
(1-8) 都道府県としてのプロセス指標値（自己点検結果）を公表しましたか	55.3	52.2	51.5	48.9	55.3	53.2	55.3	54.5	55.3	53.2	55.3	53.2
(2) 公表の手法や内容についてがん部会に語り、具体的な助言を受けましたか	53.2	52.2	48.5	52.2	51.1	51.1	51.1	52.3	51.1	51.1	53.2	53.2

(注1) 初回受診者及び逐年検診受診者等の受診歴別

＜初回受診者の定義＞

- ・過去3年に受診歴がない者（胃がん※/大腸がん/乳がん/子宮頸がん）
- ・前年に受診歴がない者（肺がん）

※過去3年間に胃部エックス線検査と胃内視鏡検査のいずれかの受診歴がない者（平成27年度以前の胃内視鏡検査は検診受診歴に含めない）

(注2) 精検受診、精検未受診、精検未把握の定義

【精検受診】 精検機関より精検結果の報告があったもの。もしくは受診者が詳細（精検日・受診機関・精検法・精検結果の4つ全て）を申告したもの

【精検未受診】 要精検者が精検機関に行かなかったことが判明しているもの（受診者本人の申告及び精検機関で受診の事実が確認されないもの）及び精検として不適切な検査が行われたもの（たとえば便潜血検査の再検、喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診再検、ASC-USを除く要精検者に対する細胞診のみの再検など）

【精検未把握】 精検受診の有無が分からないもの及び（精検受診したとしても）精検結果が正確に報告されないもの
なお、胃内視鏡検査では下記の整理とする

【精検受診】 内視鏡検査時に同時生検したもの、および、ダブルチェックで要再検査となり再検査を受診したもの

【精検未受診】 再検査を受けなかったことが判明しているもの

【精検未把握】 再検査受診の有無が分からないもの及び再検査の結果が正確に報告されないもの。ただし、同時生検で病理診断が不明（未報告を含む）な場合は、精検未完了と考え、地域保健・健康増進事業報告では「精検受診、かつ、がん疑い又は未確定」として計上する

令和2年度都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会（各がん部会）の活動状況調査

【本調査の対象年度について】

本調査の対象年度は以下のとおりです（令和2年度の担当者が把握可能な最新年度）。

・令和2年度の検診体制（市区町村や検診機関のチェックリスト遵守状況）

・平成30年度の検診のプロセス指標※

※ プロセス指標に関する対象年度は、平成29年度または令和元年度も本調査では可とします。

（都道府県によっては直近の地域保健・健康増進事業報告公表値や1年前の検診データを集計・分析しているため）

回答欄（水色のセル）に○、△、×のいずれかを入力してください

1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営		解説/回答基準 (令和2年度の実施体制についてご回答ください)	子宮頸がん	
(1)	がん部会は、保健所、医師会、がん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師、診療放射線技師（※）等の、がん検診に係わる専門家によって構成されていますか ※ 胃がん、肺がん、乳がん部会のみ	①すべての関係者が揃っているのが望ましいですが、少なくとも医師会が参加している場合は○とご回答ください ②専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名称であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会（各がん部会）の活動とみなしてご回答ください	○	
(2)	がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画/検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診機関、細胞診判定施設（※）、精密検査機関等と調整を行っていましたか ※子宮がん部会のみ	専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名称であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会（各がん部会）の活動とみなしてご回答ください	×	
(3)	令和2年度のがん部会を開催しましたか	①適切な検診を行うには委員同士の意見交換が必要なため、本調査では「協議」が行われている場合のみ○とご回答ください ②オンライン開催の場合は委員の協議が行われていれば○とご回答ください ③書面やメールによる持ち回り決議では協議が行われないため×とご回答ください	○	
(4)	年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しましたか	①生活習慣病検診等管理指導協議会から委託を受けた外部機関（例：対がん協会支部など）が開催している場合も○とご回答ください ②オンライン開催や、動画配信（一定期間を設けて自由に視聴する形式）による講習会でも○とご回答ください ③資料配布のみの場合は×とご回答ください	○	
2. 受診者数・受診率の集計		解説/回答基準 (令和2年度の実施体制についてご回答ください)	子宮頸がん	
			集団	個別
(1)	令和2年度の対象者数（推計でも可）を把握しましたか	がん検診全体で集計していれば○とご回答ください	×	×
(2)	平成30年度の受診者数・受診率を集計しましたか		○	○
(2)が×の場合は×	(2-1) 平成30年度の受診者数・受診率を性別（注1）・年齢5歳階級別に集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値（3年前）や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○とご回答ください ②(2) (2-1) (2-2) の受診率集計については、分母（対象者数）を分けて把握できないため、がん検診全体で集計していれば○とご回答ください	○	○
	(2-2) 平成30年度の受診者数・受診率を市区町村別に集計しましたか		○	○
	(2-3) 平成30年度の受診者数を検診機関別に集計しましたか		×	×
	(2-4) 平成30年度の受診者数を過去の検診受診歴別（注2）に集計しましたか		○	○
3. 要精検率の集計		解説/回答基準 (令和2年度の実施体制についてご回答ください)	子宮頸がん	
			集団	個別
(1)	平成30年度の要精検率を集計しましたか		○	○
(1)が×の場合は×	(1-1) 平成30年度の要精検率を性別（注1）・年齢5歳階級別に集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値（3年前）や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○とご回答ください ②肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できている場合に○とご回答ください	○	○
	(1-2) 平成30年度の要精検率を市区町村別に集計しましたか		○	○
	(1-3) 平成30年度の要精検率を検診機関別に集計しましたか		○	×
	(1-4) 平成30年度の要精検率を過去の検診受診歴別（注2）に集計しましたか		○	○
4. 精検受診率の集計		解説/回答基準 (令和2年度の実施体制についてご回答ください)	子宮頸がん	
			集団	個別
(1)	平成30年度の精検受診率を集計しましたか		○	○
(1)が×の場合は×	(1-1) 平成30年度の精検受診率を性別（注1）・年齢5歳階級別に集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値（3年前）や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○とご回答ください ②肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できている場合に○とご回答ください	○	○
	(1-2) 平成30年度の精検受診率を市区町村別に集計しましたか		○	○
	(1-3) 平成30年度の精検受診率を検診機関別に集計しましたか		○	×
	(1-4) 平成30年度の精検受診率を過去の検診受診歴別（注2）に集計しましたか		○	○
	(2) 平成30年度の精検未受診率と未把握率を定義（注3）に従って区別し集計しましたか		○	○

5. 精密検査結果の集計		解説/回答基準 (令和2年度の実施体制についてご回答ください)	子宮頸がん	
			集団	個別
(1)	平成30年度のがん発見率を集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値(3年前)や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○とご回答ください ②肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できている場合に○とご回答ください	○	○
(1) が × の 場 合 は ×	(1-1) 平成30年度のがん発見率を性別(注1)・年齢5歳階級別に集計しましたか		○	○
	(1-2) 平成30年度のがん発見率を市区町村別に集計しましたか		○	○
	(1-3) 平成30年度のがん発見率を検診機関別に集計しましたか		○	×
	(1-4) 平成30年度のがん発見率を過去の検診受診歴別(注2)に集計しましたか		○	○
(3)	(子宮頸がん検診)平成30年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値(3年前)や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○とご回答ください ②病変はCIN1、CIN2、CIN3、AISの区分に分けて集計していなければ×とご回答ください	○	○
(3) が × の 場 合 は ×	(3-1) (子宮頸がん検診)平成30年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を年齢5歳階級別に集計しましたか		○	○
	(3-2) (子宮頸がん検診)平成30年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を市区町村別に集計しましたか		○	○
	(3-3) (子宮頸がん検診)平成30年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を検診機関別に集計しましたか		×	×
	(3-4) (子宮頸がん検診)平成30年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を過去の検診受診歴別(注2)に集計しましたか	○	○	
(4)	(子宮頸がん検診)平成30年度の進行度がIA期のがん割合(がん発見数に対する進行度がIA期のがん数)を集計しましたか	都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値(3年前)や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○とご回答ください	○	○
(4) が × の 場 合 は ×	(4-1) (子宮頸がん検診)平成30年度の進行度がIA期のがん割合を年齢5歳階級別に集計しましたか		○	○
	(4-2) (子宮頸がん検診)平成30年度の進行度がIA期のがん割合を市区町村別に集計しましたか		○	○
	(4-3) (子宮頸がん検診)平成30年度の進行度がIA期のがん割合を検診機関別に集計しましたか		×	×
	(4-4) (子宮頸がん検診)平成30年度の進行度がIA期のがん割合を過去の検診受診歴別(注2)に集計しましたか	○	○	
6. 偶発症の把握		解説/回答基準 (令和2年度の実施体制についてご回答ください)	子宮頸がん	
(1)	検診中/検診後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ 入院治療を要するもの	①(1)～(4)の4項目は、次の方法によって把握が可能です ・厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の「偶発症の有無別人数」を基に集計する ・主要な医療機関(検診や精密検査を担当する機関)に、検診対象者の検査・治療における偶発症を報告するための依頼文書(注4)を送付し、その報告を基に集計する ②偶発症例は以下のとおりです ・検診中/検診後の重篤な偶発症 子宮頸がん：細胞診採取後の子宮腔部からの多量出血等 ・精検中/精検後の重篤な偶発症 子宮頸がん：組織診後の多量出血/検査後の骨壁内感染症等	○	
(2)	検診中/検診後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ がんの見逃しによるものを除く		○	
(3)	精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 入院治療を要するもの		○	
(4)	精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ がんの見逃しによるものを除く		○	
7. 追加調査		解説/回答基準 (令和2年度の実施体制についてご回答ください)	子宮頸がん	
(1)	発見がんの病期/進行度・組織型・治療法について把握しましたか		×	
(2)	がん登録を活用して、感度・特異度の算出や、予後調査ができるような体制を作っていますか		×	

8. 精度管理評価に関する検討		解説/回答基準 (令和2年度の実施体制についてご回答ください)	子宮頸がん	
			集団	個別
(1)	精度管理評価を行いましたか	本項目では評価手法は特に指定していません	○	○
(1)が×の場合は×	(1-1) 市区町村チェックリスト（令和2年度検診分）の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※ すべての市区町村が対象	①チェックリスト遵守状況について、全国や他都道府県との比較、都道府県内の市区町村間のばらつきを確認している場合に○とご回答ください ②評価基準は各都道府県で設定してください	○	○
	(1-2) 検診機関用チェックリスト（令和2年度検診分）の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象	①チェックリスト遵守状況について、都道府県内の市区町村間や検診機関間のばらつきを確認している場合に○とご回答ください ②評価基準は各都道府県で設定してください	○	×
	(1-3) 市区町村毎のプロセス指標値（平成30年度検診分）を把握し、評価を行いましたか ※ すべての市区町村が対象	受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率について、基準値との比較や全国/他都道府県との比較、都道府県内の市区町村間のばらつきを確認している場合に○とご回答ください	○	○
	(1-4) 検診機関毎のプロセス指標値（平成30年度検診分）を把握し、評価を行いましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象	①受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率について、基準値との比較や、都道府県内市区町村間/検診機関間のばらつきを確認している場合に○とご回答ください ②本調査では都道府県から委託を受けた専門組織や地区医師会単位（※）でプロセス指標値を集計・評価している場合も○とご回答ください ※個別検診では将来的に、これらの団体が地域の精度管理向上を主導することが望ましいです	○	×
	(2) 評価の低い、もしくは指標に疑義（※）のある市区町村や検診機関に、聞き取り調査や現場訪問を行って、原因を検討しましたか ※チェックリストの回答（令和2年度検診分）やプロセス指標値（平成30年度検診分）に疑問がある場合など	①市区町村と検診機関の双方に調査が必要な事案については、双方に対して調査を行った場合に○とご回答ください ②該当する市区町村や検診機関が無い場合は、仮に評価が低い/指標に疑義がある場合に調査をする方針があれば○とご回答ください	○	×
	(3) 上記(2)の評価結果を踏まえて、精度管理上の課題と改善策を策定しましたか		○	×
	(4) 評価手法や評価結果の解釈、聞き取り調査の方針、改善策の内容等についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか		○	
9. 評価と改善策のフィードバック（指導・助言）		解説/回答基準 (令和2年度の実施体制についてご回答ください)	子宮頸がん	
			集団	個別
(1)	市区町村に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	本項目ではフィードバック内容は特に指定しません	○	○
(1)が×の場合は×	(1-1) 市区町村用チェックリスト（令和2年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての市区町村が対象	地域全体の評価と、当該市区町村の個別の評価がフィードバックされていれば○とご回答ください	○	○
	(1-2) 市区町村毎のプロセス指標値（平成30年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての市区町村が対象		○	○
	(1-3) 精度管理に課題のある市区町村に改善策をフィードバックしましたか	該当する市区町村が無い場合は、仮に課題があった場合に改善策をフィードバックする方針があれば○とご回答ください	○	○
(2)	検診機関に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	本項目ではフィードバック内容は特に指定しません	○	×
(2)が×の場合は×	(2-1) 検診機関用チェックリスト（令和2年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象	フィードバック資料に、地域全体の評価と、当該検診機関の個別の評価が示されていれば○とご回答ください	○	×
	(2-2) 検診機関毎のプロセス指標値（平成30年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象	①地域全体の評価と、当該検診機関の個別の評価がフィードバックされていれば○とご回答ください ②本調査では都道府県から委託を受けた専門組織や地区医師会単位（※）でのフィードバックも○とご回答ください ※個別検診では将来的に、これらの団体が地域の精度管理向上を主導することが望ましいです	○	×
	(2-3) 精度管理に課題のある検診機関に改善策をフィードバックしましたか	該当する検診機関が無い場合は、仮に課題があった場合に改善策をフィードバックする方針があれば○とご回答ください	○	×
場(1)	(3) フィードバックの手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか		○	
	(4) 前年度までにフィードバックした改善策の実行状況について、市区町村/検診機関への聞き取り調査等により確認しましたか	前年度までに改善策のフィードバックを実施していない場合は、仮に実施した場合に、聞き取り調査等を行う方針があれば○とご回答ください	×	×

10. 評価と改善策の公表		解説/回答基準 (令和2年度の実施体制についてご回答ください)	子宮頸がん	
			集団	個別
(1)	精度管理評価をホームページ等で公表しましたか	本項目では公表内容は特に指定しません	○	○
(1)が×の場合は×	(1-1) 市区町村用チェックリスト（令和2年度検診分）の遵守状況と、その評価を公表しましたか ※すべての市区町村が対象		×	×
	(1-2) 市区町村毎のプロセス指標値（平成30年度検診分）とその評価を公表しましたか ※すべての市区町村が対象	公表内容については、少なくとも精検受診率（がん対策推進基本計画目標値の90%を達成したか）の情報を必須とします	○	○
	(1-3) 検診機関用チェックリスト（令和2年度検診分）の遵守状況と、その評価を公表しましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象		×	×
	(1-4) 検診機関毎のプロセス指標値（平成30年度検診分）とその評価を公表しましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象	①公表内容については、少なくとも精検受診率（がん対策推進基本計画目標値の90%を達成したか）の情報を必須とします ②本調査では都道府県から委託を受けた専門組織や地区医師会単位（※）での公表も○とご回答ください ※個別検診では将来的に、これらの団体が地域の精度管理向上を主導することが望ましいです	○	×
	(1-5) 精度管理が要改善の市区町村について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	該当する市区町村が無い場合は、仮に要改善の市区町村があった場合に公表する方針があれば○とご回答ください	×	×
	(1-6) 精度管理が要改善の検診機関について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	該当する検診機関が無い場合は、仮に要改善の検診機関があった場合に公表する方針があれば○とご回答ください	×	×
	(1-7) 都道府県用チェックリストの遵守状況（自己点検結果）を公表しましたか		○	○
	(1-8) 都道府県としてのプロセス指標値（自己点検結果）を公表しましたか	受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率をすべて公表している場合に○とご回答ください	×	×
(2)	公表の手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか		○	

(注1) 乳がん検診、子宮頸がん検診は除く

(注2) 初回受診者及び逐年検診受診者等の受診歴別

＜初回受診者の定義＞

- ・過去3年に受診歴がない者（胃がん※/大腸がん/乳がん/子宮頸がん）
- ・前年に受診歴がない者（肺がん）

※過去3年間に胃部エックス線検査と胃内視鏡検査のいずれかの受診歴がない者（平成27年度以前の胃内視鏡検査は検診受診歴に含めない）

(注3) 精検受診、精検未受診、精検未把握の定義

【精検受診】 精検機関より精検結果の報告があったもの。もしくは受診者が詳細（精検日・受診機関・精検法・精検結果の4つ全て）を申告したもの

【精検未受診】 要精検者が精検機関に行かなかったことが判明しているもの（受診者本人の申告及び精検機関で受診の事実が確認されないもの）及び精検として不適切な検査が行われたもの（たとえば便潜血検査の再検、喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診再検、ASU-USを除く要精検者に対する細胞診のみの再検など）

【精検未把握】 精検受診の有無が分からないもの及び（精検受診したとしても）精検結果が正確に報告されないもの

なお、胃内視鏡検診では下記の整理とする

【精検受診】 内視鏡検診時に同時生検したもの、および、ダブルチェックで要再検査となり再検査を受診したもの

【精検未受診】 再検査を受けなかったことが判明しているもの

【精検未把握】 再検査受診の有無が分からないもの及び再検査の結果が正確に報告されないもの。ただし、同時生検で病理組織診断が不明（未報告を含む）な場合は、精検未完了と考え、地域保健・健康増進事業報告では「精検受診、かつ、がん疑い又は未確定」として計上する

(注4) 依頼文書の雛型は「自治体のためのがん検診精度管理支援のページ」 <http://nxc.jp/nccscr-commu/> に掲載

● 各精度管理評価と改善策、それらの情報公開について

精度管理の手法は、平成 20 年に厚生労働省が「今後の我が国におけるがん検診事業の在り方について」として公表しました。この中で、都道府県が行う精度管理の要点は、市区町村や検診施設の間の質の差を最小限にし、どの地域の住民に対しても同等の質の高い検診を提供することです。

都道府県用の事業評価のためのチェックリストは現在改定検討されており、それに合わせてチェック内容に関する解説/回答基準は、より具体的になっています。（資料 3 - 3 参照） その結果、これまでの、「○（実施していた）」となっていた箇所が「×（未実施）」となることになりました。

今後は、この状況に可能な限り対応できるように検討予定です。

○令和 2 年度

9. 評価と改善策のフィードバック（指導・助言）		解説/回答基準 (令和2年度の実施体制についてご回答ください)
(1) が × の 場 合	(1-2) 市区町村毎のプロセス指標値（平成30年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての市区町村が対象	地域全体の評価と、当該市区町村の個別の評価がフィードバックされていれば○とご回答ください

○令和 3 年度

9. 評価と改善策のフィードバック（指導・助言）		解説/回答基準 (令和3年度の実施体制についてご回答ください)
(1-2)	市区町村毎のプロセス指標値（令和元年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての市区町村が対象	①地域全体の評価と、当該市区町村の個別の評価が共にフィードバックされていれば○とご回答ください ②受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中度の評価を全てフィードバックしている場合に○とご回答ください

※ これまでは、精検受診率のみをフィードバックしていた。今後は、フィードバック内容を追加していく予定。

以下に対応するため、フィードバックする内容をより詳細にする予定

- ・ 市区町村用チェックリスト評価の個別フィードバック（問 9-1-1）
- ・ 市区町村毎のプロセス指標値評価の個別フィードバック（問 9-1-2）
- ・ 検診機関用チェックリスト評価の個別フィードバック（問 9-2-1）
- ・ 検診機関毎のプロセス指標値評価の個別フィードバック（問 9-2-2）

以下に対応するため、情報公開する内容をより詳細にする予定

- ・ 市区町村用チェックリストの遵守状況とその評価個別フィードバック（問 10-1-1）
- ・ 検診機関用チェックリストの遵守状況とその評価個別フィードバック（問 10-1-3）
- ・ 精度管理要改善の市区町村についてフィードバックした改善策の内容（問 10-1-5）
- ・ 精度管理要改善の検診機関についてフィードバックした改善策の内容（問 10-1-6）